

## 第5節 | 住みよい環境づくり

### 施策 21 生活環境の保全

#### 施策の目指す姿

市民や企業等との協働により環境保全活動に取り組み、暮らしやすい生活環境が確保された「まち」を目指します。

#### 市の現状と課題

##### 現状

- 市民との協働による市民大清掃を年2回実施しており、令和3年度(2021年度)には延べおよそ2万4千人が参加するなど、環境保全活動の拡大が進んでいます。
- 資源ごみの集団拠点回収(リサイクルサンデー)に取り組んでおり、実施率は世帯割合で97.8%となるなど、市民のリサイクルへの意識は高くなっています。
- ごみ減量化の取組を進めていますが、ごみの排出量は令和元年度(2019年度)以降ほぼ横ばいとなっており、令和3年度(2021年度)は14,385tとなっています。
- 散弾銃射撃場については、鉛の流出防止などの対策を検討しています。

##### 課題

- 国は2050年(令和32年)までにカーボンニュートラル<sup>77</sup>の実現を目指すことを宣言し、温室効果ガスの大幅な削減による地球温暖化対策を進めており、市でも同様の取組が必要です。
- 令和4年(2022年)4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律において、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化が市町村の努力義務となっているため、対応について検討が必要です。
- 老朽化している環境センターリサイクル施設の更新等について検討が必要です。

#### 取組方針

##### 1 ごみ等の減量化と適正な処理

- 循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となった3R運動<sup>78</sup>を推進します。
- 廃棄物の排出量削減を図るため、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組むほか、事業系一般廃棄物の多量排出事業者への指導に努めます。
- ごみの不法投棄を防止するとともに、産業廃棄物については、排出事業者の責任において再資源化や適正な処理を行うよう、関係機関との連携による事業者への指導、助言に努めます。
- 環境センターリサイクル施設の更新等を進めるとともに、プラスチックごみについては、分別収集など適正な処理に向けた検討を進めます。

<sup>77</sup> カーボンニュートラル：二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロになること。

<sup>78</sup> 3R運動：ごみの減量化「Reduce」、資源の再使用「Reuse」、資源の再生利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組のこと。



## 2 カーボンニュートラルの実現

- 公共施設については、LED照明機器等の導入による施設の省エネ化の推進や二酸化炭素排出係数が低い電力会社との契約の締結など、省エネ活動の取組を進めます。
- 市民や企業と連携し、省エネ活動の啓発など環境負荷の低減に向けた取組を進めます。
- 関係機関や事業所等との連携を強化し、再生可能エネルギーの普及・啓発を図ります。
- 2050年(令和32年)までのカーボンニュートラルの実現に向けて必要な取組等を示す計画を策定し、市民への普及・啓発に取り組みます。

## 3 環境保全意識の高揚

- 環境にやさしい行動ができる人づくりを進めるため、環境教育に積極的に取り組みます。
- 市広報に省エネの実践例となる取組情報を掲載するなど、環境保全についての市民への継続的な啓発に努めます。
- 地域における環境保全や環境美化への意識の向上のため、市民や事業所、行政が一体となった市民大清掃などの取組を積極的に実施します。

## 4 公衆衛生の向上

- 市民との協働により下排水路の整備や清掃、ハエや蚊など病害虫の防除に取り組み、快適な生活空間の維持に努めます。
- 狂犬病予防注射をコミュニティセンター等で実施し高い接種率を保つとともに、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護意識の向上を図ります。

## 5 生活環境の保全

- 大気の定期的な測定と微小粒子状物質(PM2.5<sup>79</sup>)などの発生に関する迅速な情報提供を行います。
- 伊万里湾や河川について定期的に水質測定を行い、測定結果を市民へ公表します。
- 野外焼却による煙や事業所からの排水や悪臭、騒音などから生活環境を守るため、市民への啓発や事業所への適正な指導などを行います。
- 散弾銃射撃場については、施設内や周辺において定期的に水質調査を実施し測定結果を公表するとともに、これまでの調査結果を基に、鉛の含有量や溶出量の大きいエリアから汚染土壌等の撤去を順次実施し経過観察を行います。

### 市民の 役割

- ごみの減量化や適正な分別に取り組みましょう。
- 身近な地域の環境の保全に関心を持ちましょう。
- 省エネの実践や再生可能エネルギー等設備の導入など、環境負荷の低減に取り組みましょう。

#### 関連する個別計画

伊万里市環境基本計画、伊万里市一般廃棄物処理基本計画、伊万里市地球温暖化対策実行計画「ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム」、伊万里市再生可能エネルギービジョン

<sup>79</sup> PM2.5：粒径2.5 $\mu$ m(2.5mmの千分の1)以下の粒子状物質のこと。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

施策 22 防災体制の充実

施策の目指す姿

行政や民間組織、企業、住民などがそれぞれの役割を果たし、地域における防災力を向上させることで安心して暮らせる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 令和3年(2021年)8月豪雨では、8月の降水量が1,000mmを超えるなど、本市の月降水量が過去最大を観測し、市内各地において、土砂崩れ等により道路や河川、公共施設や住宅など数多くの被害が発生しました。
- 市域のすべてが玄海原子力発電所のUPZ(緊急時防護措置準備区域)に含まれていません。
- 災害時における相互応援については、県内20市町をはじめ、熊本県の菊池市、嘉島町と協定を締結しています。

課題

- 災害による被害を最小限にとどめるため、日頃から市民の防災意識の向上に努め、地域における防災体制の充実を図るなど災害に備えることが必要です。
- 迅速かつ確実な災害情報の伝達手段の確保や避難道路の整備などの対応が求められています。
- 人口減少をはじめ、就業構造の変化や個人の価値観の多様化等が進む中、消防団員の確保が難しくなっており、消防団活動についての市民の理解と協力を求めることが必要です。
- 農地や森林が持つ水源涵養などの公益的機能の低下やため池の老朽化、また、局地的な集中豪雨の増加など、災害発生の危険性が高まっており、対応が必要です。

取組方針

1 防災体制の充実

- 災害危険箇所の調査や防災パトロール等の実施によりあらかじめ対応策を検討するなど、災害による被害の防止に努めます。
- 地区防災会と連携し防災訓練や防災講演会を行うなど、市民の防災意識の向上に努めるとともに、警察や消防団などの関係機関・団体との防災に関する相互協力体制の強化を図ります。
- 防災行政無線<sup>80</sup>の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実に加え、避難道路等の整備など自然災害や原子力災害に備えた防災体制の充実を努めます。
- 大規模災害の発生に備え、他自治体等との相互応援体制の充実を努めます。

80 防災行政無線：災害時や緊急時に「避難指示」などの重要な情報を放送する無線放送施設のこと。



## 2 消防体制の充実

- 事業所や市民等を対象に、消防団活動についての理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保や資機材の充実を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備します。
- 消防団員の安全かつ効果的な活動を促進するため、装備の充実を図るほか、質の高い知識と技術の習得の場の確保に努めます。
- 消防訓練をはじめ、火災予防運動などに取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。
- 有田町と連携し、伊万里・有田消防組合の取組を支援します。

## 3 治山治水事業の推進

- 水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県、森林組合などの関係機関・団体との連携により、森林の適正な管理を促進します。
- 河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県と連携し、準用河川<sup>81</sup>や排水機場、樋門の整備や維持管理に取り組むほか、市街地の浸水対策として、雨水ポンプ場の設備更新を行うとともに、雨水きよや都市下水路の適切な維持管理に努めます。
- 災害時において市民が迅速かつ的確に避難できるよう、土砂災害の危険箇所や浸水が想定される区域および避難場所等を示した土砂災害ハザードマップ<sup>82</sup>の更新に取り組みます。
- 国や県と連携し、崩落の恐れがある危険な急傾斜地の対策工事を進めます。
- 老朽化したため池の機能診断を行い、年次的な改修とため池ハザードマップの作成に取り組みます。

### 市民の役割

- 平常時に危険箇所の把握や避難場所の確認をしておくなど災害に備えましょう。
- 災害発生時には高齢者や障がいのある人の避難を支援するなど、地域で助け合いましょう。
- 防災訓練などにより地域防災力を高めましょう。
- 地域や企業等において、消防団活動についての理解と協力をしましょう。

#### 関連する個別計画

伊万里市地域防災計画  
伊万里市国土強靱化地域計画

81 準用河川：河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川のこと。

82 ハザードマップ：土砂災害や洪水などの自然災害による被害を予測し地図化したもので、被害の拡大範囲や避難経路、避難場所などの情報が図示されている。

## 施策 23 暮らしの安全・安心の確立

### 施策の目指す姿

交通安全意識の高揚や防犯活動の推進などにより、事故や事件のない安全・安心に暮らすことができる「まち」を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現状

- 本市の人身事故の発生件数は年々減少していますが、高齢者が事故の被害者や加害者となる割合が高くなっています。
- 本市の刑法犯認知件数は、直近10年間で約2分の1と年々減少しているものの、全国では子どもを巻き込む犯罪をはじめ消費に関する犯罪が多発しています。
- ネットショッピングやキャッシュレス決済などインターネットを利用した取引や決済の機会の拡大などにより、消費生活が便利になる一方、消費に関するトラブルは多様化・複雑化しています。

#### 課題

- 平成29年(2017年)から令和3年(2021年)の交通死亡事故の被害者は高齢者が約7割を占めており、高齢者の交通事故防止対策が必要です。
- 飲酒運転の検挙者数は、令和元年(2019年)は27人、令和2年(2020年)は13人、令和3年(2021年)は10人となっており、飲酒運転撲滅に向けた更なる取組の強化が必要です。
- 本市で発生している犯罪の特徴として、自転車の盗難や車上狙い、空き巣などの窃盗犯が多いため、警察をはじめ関係機関や関係団体による巡回など、地域ぐるみでの防犯活動の展開が必要です。
- 令和4年(2022年)からの成人年齢の引き下げに伴い、若年層の契約に関するトラブルが発生しないよう、予防に向けた対策が必要です。





## 取組方針

### 1 交通安全意識の高揚

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、家庭や学校、職場等との連携により子どもや高齢者、運転者など対象に応じた交通安全教室を開催します。また、警察や交通対策協議会などの関係機関・団体と連携した交通安全運動を展開します。
- 高齢者が関わる交通事故を減少させるため、高齢者の交通安全意識の高揚に努めるほか、自主的な運転免許証の返納を促進します。
- 飲酒運転については、重大事故に直結する悪質で危険な交通違反であるため、関係機関と一体となった積極的な啓発活動を展開します。

### 2 防犯活動の推進

- 市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関・団体と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施します。
- 登下校時の児童生徒の安全を守る取組や地域における夜間の安全の確保を図る取組など、地域と一体となった防犯活動を推進します。
- 暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくりを実現するため、暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止への市民意識の高揚を図ります。
- 不審者による声かけや消費者トラブルなど、注意喚起が必要な事案について、同様のトラブルを防ぐため、市ホームページ等を活用して周知を図ります。

### 3 消費生活相談の充実

- 消費生活センターに専門の相談員を配置し、弁護士や司法書士等による市民相談窓口を開設するなど、相談体制の充実に努めます。
- 消費生活相談員による出前講座の開催をはじめ、市広報等での注意喚起など、さまざまな機会を捉えた啓発活動に努めます。
- 成人年齢の引き下げに伴い、契約に関するトラブルの増加が懸念されることから、若年層への積極的な注意喚起に努めます。
- インターネット上のトラブルについては、事例を挙げながらトラブルの未然防止策の啓発に努めます。

#### 市民の 役割

- 交通ルールの遵守など、交通安全について意識を高めましょう。
- 防犯意識の向上や、消費者としての正しい知識を習得しましょう。